

令和3年8月から9月まで売上げが減少した事業所を支援します

七ヶ宿町が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上が減少した事業者様を支援することとなり、七ヶ宿町商工会が申請を受け付けいたしますので、是非ご活用ください。

1. 対象となる事業所

次に示す要件を全て満たしている、七ヶ宿町に本社または本店がある事業主

- ①令和3年8月20日までに七ヶ宿町内で事業を開始した法人又は個人事業主で、今後も七ヶ宿町内で事業を継続する意思があること
- ②令和3年8月から9月までの売上高合計額が、昨年または一昨年の同時期の売上高合計額と比較して20%以上減少している
- ③令和3年8月27日に発出された「緊急事態宣言」に伴う休業要請に応じ、休業協力金が支給されていないこと
- ④町税等の滞納がないこと

2. 支援金額 「様式第1号別紙」により算出された売上高減少額
※ただし上限を20万円といたします。

3. 提出書類

- (1)令和3年8月から9月までの事業収入が確認できる書類
- (2)昨年または一昨年8月から9月まで(対象年)の事業収入が確認できる書類
- (3)法人→対象年の確定申告書の写し及び法人事業概況説明書の写し
個人→対象年の確定申告書の写し。ただし、青色申告該当者は併せて青色申告決算書の写しも

4. その他

申し込み後、上記1で示す条件を満たしていることを商工会で確認するため問い合わせる場合がありますので、ご協力お願いいたします。

5. 申請期限 令和3年12月3日(金)まで

申請書の提出・問い合わせ先
七ヶ宿町商工会(電話 37-2629)